令和4年度 (2022)

事業計画書

社会福祉法人 昭壽会

目 次	項	目 次	項
1. 法人の基本理念	1	3)支援員・ご家族との連携	2 3
2. 法人概要及び沿革	1	4) 各医療機関・委託医との連携	2 3
3. 評議員及び役員等	4	5) 栄養士との連携	2 3
4. 理事会、評議員会の開催予定	4	6) 感染対策	2 3
5. 組織図	5	7) 新型コロナウイルス等感染防止対策	2 3
6. 各事業所支援員配置基準	6	8)年間計画	2 4
7. 事業所別利用者様の状況	7	(3) 食事提供	2 4
8. 法人中長期計画	7	1) 献立	2 4
(1)運営方針	7	2)調理	2 4
(2)収支計画	7	3)衛生管理	2 4
(3)人事計画	7	4)健康管理	2 5
(4)施設設備計画	8	(4) 虐待防止対策	2 5
(5) 財務・資金計画	8	(5) 利用定員充足・利用率向上計画	2 5
9. 本部事業計画	8	(6) 建物・設備整備計画	2 5
(1)法人重点目標	8	1) 清 掃	2 5
(2)庶務経理	8	2)居住棟・寝具管理	2 5
(3)固定資産管理計画	1 0	3)環境整備・廃棄物	2 5
(423)人事	1 1	(7)年間計画	2 6
(5)人材確保	1 2	(8)スキルアップ研修計画	2 6
(6)衛生委員会	1 2	短期入所事業	2 7
(7)交通安全	1 4	日中一時支援事業	2 7
(8)防災·防犯	1 4	就労継続B型事業所 わいわい	2 8
(9)広報	1 6	1. 基本方針	2 8
(10) 地域交流及び地域福祉貢献活動	1 6	2. 重点目標	2 8
(11) 福祉サービス・支援力向上計画	1 7	3. 利用者様への支援	2 8
(12) 虐待防止	1 7	(1)各生産活動業務計画	2 8
(13) 苦情解決・ハラスメント対策	1 8	1)椎茸販売	2 8
障害者支援施設 あかしや寮	1 9	2) 園芸畑作	2 8
1. 基本方針	1 9	3)清掃業務委託事業	2 8
2. 重点目標	1 9	4)移動販売	2 9
3. 利用者様への支援	1 9	5)飲食店(レストラン「味彩亭」)	2 9
(1)生活介護・施設入所支援	1 9	(2) 工賃向上の新規作業開発計画	2 9
1) 生活支援	1 9	(3)就労移行へ向けた支援	2 9
2) 創作・文化活動	2 1	(4)相談及び援助	2 9
3)生産活動	2 2	(5)生活支援	2 9
(2)保健衛生	2 3	(6)健康管理	2 9
1)基本方針	2 3	(7)食事提供	3 0
2) 重点目標	2 3	(8)社会活動支援	3 0

目 次	項	目 次	項
(9) 虐待防止対策	3 0	3. 相談者への支援	3 8
(10) 利用定員充足・利用率向上計画	3 0	4. 関係書類提出	3 8
(11) 建物・設備整備計画	3 0	放課後等デイサービス事業所	3 9
(12) 年間計画	3 1	キッズハウス ピッピ	3 9
(13)スキルアップ研修計画	3 1	1. 基本方針	3 9
生活介護事業所 わくわく	3 2	2. 重点目標	3 9
1. 基本方針	3 2	3. 利用者様への支援	3 9
2. 重点目標	3 2	(1)日中活動	3 9
3. 利用者様への支援	3 2	1) 生活支援	3 9
(1)生活支援	3 2	2) 創作・文化活動	3 9
1)食事介助	3 2	3)自立課題	3 9
2)入浴介助	3 2	4)調理	3 9
3)排泄介助	3 2	5)園芸活動	4 0
4) 口腔 ケア	3 2	6) 運動・体力作り	4 0
5) 創作・文化活動	3 2	(2)健康管理	4 0
(2)保健衛生	3 3	(3) 虐待防止対策	4 0
(3)食事提供	3 3	(4)家族連携	4 0
(4) 虐待防止対策	3 3	(5)関係機関連携	4 0
(5) 利用定員充足・利用率向上計画	3 4	4. 利用定員充足と利用率向上計画	4 0
4. 建物·設備整備計画	3 4	5. 建物・設備整備計画	4 1
5. 年間計画	3 4	6. 年間計画	4 1
6.スキルアップ研修計画	3 4	7. 研修計画	4 1
共同生活援助事業所すみれハイツ	3 5		
1. 基本方針	3 5		
2. 重点目標	3 5		
3. 利用者様への支援	3 5		
(1)日中活動	3 5		
(2)健康管理	3 6		
(3)食事提供	3 6		
(4) 虐待防止対策	3 6		
(5)連絡会議	3 6		
(6) 福祉サービスの向上	3 6		
(7)建物・設備整備計画	3 6		
(8)年間計画	3 7		
(9)研修計画	3 7		
相談支援事業所 あかしや寮	3 8		
1. 基本方針	3 8		
2. 重点目標	3 8		

本 部

1. 法人の基本理念

『みんなのために、あなたのために、わたしのために』

社会福祉法、障害者基本法、障害者総合支援法等の主旨に基づき、障害者の一住民としての地域参加と就労を進め、豊かな生活をおくる支援と地域福祉の向上に努めます。福祉サービスの提供に携わる支援員の成長を目指していきます。

2. 法人概要及び沿革

(1) 実施事業

第一種社会福祉事業

障害者支援施設 あかしや寮 施設入所事業40名 生活介護事業40名 短期入所事業2名

第二種社会福祉事業

障害者福祉サービス事業

日中活動支援センター わいわい(WAIWAI)多機能型

主たる事業所: 就労継続支援B型事業所 わいわい 20名

従たる事業所: 生活介護事業所 わくわく 10名

介護サービス包括型共同生活援助事業所(グループホーム) すみれハイツ

すみれハイツ5名 クリス6名 ベリー7名

一般障害者相談事業 特別障害者相談支援事業 障害児相談支援事業所 あかしや寮

公益事業

日中一時支援事業 若干名

おいらせ町、三沢市、八戸市、六戸町、五戸町からの委託事業(微々たる事業のため定款には登記せず)

収益事業

なし

(2) 法人沿革

年月	日	事由
	2月26日 4月 1日 4月 1日	建物完成 精神薄弱者更生施設あかしや寮開設 心身障害児(者)短期入所事業開始
昭和61年	4月 1日 4月30日	工作室完成車庫完成
昭和62年	7月 8日	温室完成(清水基金助成)
昭和63年	1月10日	石鹸製造作業棟完成(丸紅基金助成)
平成 2年	2月28日	体育館完成
平成 3年	5月31日	ハウス加温機設置(年賀はがき助成)
平成 7年 1	3月31日 0月 1日	軽作業班作業棟完成·洗濯棟完成 遊歩道完成
平成10年	4月 1日	知的障害者更生施設あかしや寮に名称変更(法の改正による) グループホームすみれハイツ開設
平成11年	4月 1日	心身障害児(者)巡回療育相談など事業開始
平成15年	4月 1日	支援費制度開始 心身障害児(者)巡回療育相談など事業廃止(制度改正による)
平成16年	4月 1日	通所部12名に増員
平成18年1	0月 1日	一体型共同生活援助·共同生活介護事業所 すみれハイツ開設 すみれハイツ 1 棟定員 5 名 (制度改正による) 指定相談支援事業所 あかしや寮開設
平成18年	6月30日	グループホームクリス定員6名完成

年 月	日	事由
平成21年	8月 1日	一体型共同生活援助·共同生活介護事業所 すみれハイツ 定員11名に 変更(すみれハイツ 5名 クリス6名)
	1月31日 3月31日 3月31日 3月31日 4月 1日	グループホームベリー定員7名完成 厚生労働省補助金にて自家発電装置設置 県の補助金にて自活訓練棟あかしやハイムを増改修して、日中活動支援センターわいわい (WAIWAI)と改名 知的障害者更生施設あかしや寮廃止 障害者自立支援法に定める新体系事業開始 障害者支援施設あかしや寮 施設入所支援40名 生活介護50名 日中活動支援センターわいわい (WAIWAI) 就労継続支援B型事業20名 一体型共同生活援助事業所 すみれハイツ定員18名に変更 (すみれハイツ5名 クリス6名 ベリー7名)
平成25年	3月31日 4月 1日	一体型共同生活援助事業所すみれハイツ廃止 指定一般相談支援事業・指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業所あ かしや寮認可 介護サービス包括型共同生活援助事業所すみれハイツ認可(制度改正)
平成27年	2月 1日 2月 1日	生活支援事業所わくわく(WakuWaku) 定員10名開設認可 障害者支援施設あかしや寮生活介護事業50名から40名に変更認可
平成29年	4月 1日	改正社会福祉法により、理事6~8名 監事2名 評議員7~9名に変更
平成30年	1月30日	(仮称) 生活訓練棟完成
平成30年1	0月 1日	放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ認可 定員10名 (生活訓練棟を転用))
令和 元年	6月	あかしや寮A棟側アスファルト舗装道路全面改修工事
令和 2年		新型コロナウイルス感染対策用ユニットハウス 2 棟設置
令和 3年	2月	A棟・B棟・管理棟トイレの手洗い蛇口を自動水栓に交換

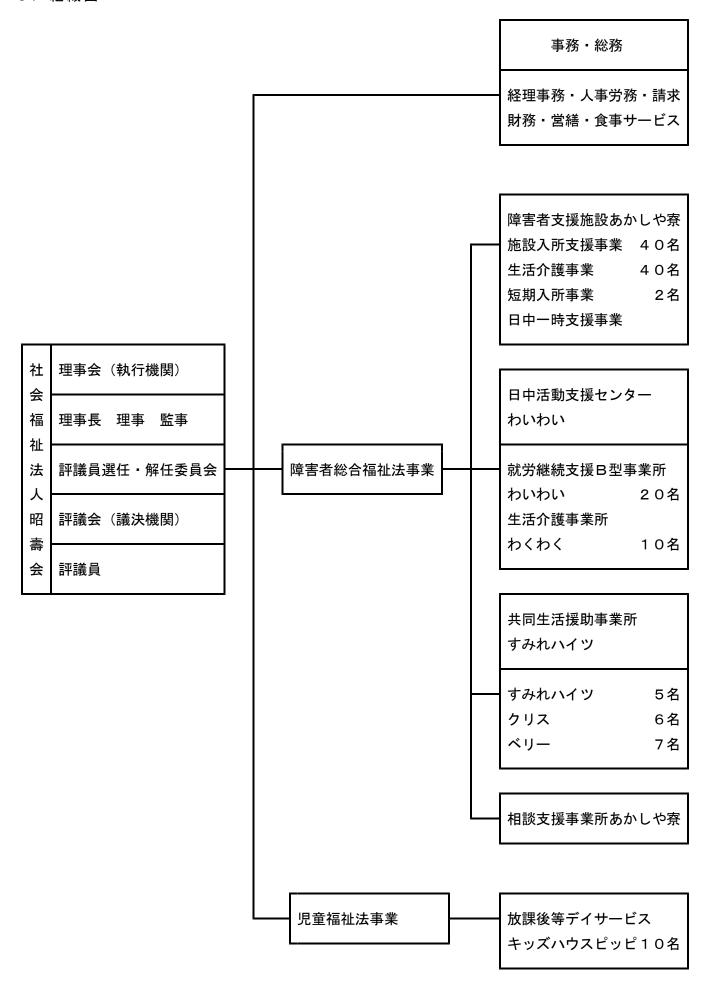
3. 評議員及び役員等

評議員 7名~9名			評議員選任・解任委員 4名	
1 三村 正太郎 正太郎 正太郎 明 恭 職 子 4 馬 藤 義 弘	柳千柏秋大川須寺塔秀紘千達道昭	松橋 秀夫	大鰐 守 橋本 綾子 松橋 秀夫 畑中 一世	

4. 理事会、評議員会の開催予定

(1)理事会				
第1回理事会(5月下旬頃)	令和3年度事業報告			
	令和4年度決算報告			
	第1回補正予算			
第2回理事会(11月下旬頃)	上半期事業経過報告			
	第2回補正予算			
第3回理事会(3月下旬頃)	令和5年度事業計画			
	令和5年度当初予算案			
	第3次補正予算			
(2)評議員会の開催				
定時評議員会(6月下旬頃)	令和3年度事業報告			
	令和3年度決算報告			

5. 組織図



6. 各事業所支援員配置基準

(1)障害者支援施設あかしや寮

職種	員 数	常	勤	非常	勤	常勤換算
	員 数	専 従	兼 務	専 従	兼 務	吊 刬 揆 昇
管 理 者	1		1			
サービス管理責任者	1	1				
生活支援員	1 6	1 2	2	2		1 4
看 護 師	1	1				
栄 養 士	1	1				
医師 (嘱託医)	1			1		

(2) 就労継続支援B型事業所 わいわい

職種	員 数	常	勤	非常	勤	常 勤 換 算
	員 数	専 従	兼務	専 従	兼 務	市助快界
管 理 者	1		1			
サービス管理責任者	1		1			
職業指導員	1	1				1
生活支援員	2	1		1		

(3) 生活介護事業所 わくわく

職種	員 数	常	勤	非常	勤	常 勤 換 算
	貝 奴	専 従	兼務	専 従	兼 務	市助快昇
管理者	1		1			0.1
サービス管理責任者	1		1			
生活支援員	2	2				2
看護師	1			1		0.1

(4) 共同生活援助事業所 すみれハイツ

職種	員 数	常	勤	非常	勤	常勤換算
	員 数	専 従	兼務	専 従	兼 務	市助授界
管 理 者	1		1			0.1
サービス管理責任者	1		1			
生 活 支 援 員	1. 7		7		2	1.5
世話 人	2			4	2	2.5

_____ (5) 放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

 職 種 	員 数	常	勤	非常	勤	常 勤 換 算
	貝 奴	専 従	兼務	専 従	兼 務	市助授昇
管 理 者	1		1			0.2
児 童 発 達 支 援 管 理 者	1	1				1
児童指導員、保育士又は 障害福祉サービス経験者	2	1		1 以上		

(6) 相談支援事業所 あかしや寮

職 種	員 数	常	勤	非常	勤	常 勤 換 算
	貝 奴	専 従	兼 務	専 従	兼 務	市助授异
管 理 者	1		1			0 . 1
相談支援専門員	1		4			1

事業	所名	あかし	, や寮	わい	わい	わく	わく		みれ イツ	キャハワ	ッズ ウス	相談支援 児・者
		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	登録数
入	所	4 0	3 9					1 8	9			2 7
通	所		1	2 0	1 4	1 0	9			1 0	1 4	1 7
短期	入所	2										
日中	一時											
地	域											1 4
平均	区分	į	5. 1	2	2. 3	,	5. 0	;	3. 3	判员	定なし	
平均	年齢	4 8	3. 4	4 (â. 9	3 ;	3. 1	5 (0.4	Ç	9. 7	

8. 法人中長期計画

多様な福祉ニーズに対応できる体制を整え、ガバナンスと法人経営の透明性を高め、 地域社会に対して公益性を示し、障害者福祉の担い手としての専門性を発揮し、良質 な福祉サービスを安定的、継続的に行っていきます。

(1)運営方針

- 1) 法人の経営理念に添って事業を推進していきます。
- 2) 地域ニーズの調査、ニーズに即した総合的、一体的、効果的なサービスの提供、 先駆的事業への挑戦及び社会貢献事業を推進し、公益性を高めます。
- 3) 地域住民や社会に対し、広報誌の定期発行やインターネットを活用し、積極的な情報公開を推進し、法人事業の理解を得ます。

(2) 収支計画

- 1)施設入所・通所事業所の効率的運営による稼働率の向上で適正利益を確保し、経営基盤の強化を図ります
- 2) 市町村他関係機関及び法人内事業所との連携強化を行い、利用拡大を図ります。
- 3) 法人内各施設だけではなく、他法人との連携を図り、グループホームの利用者を 増やします。

(3)人事計画

- 1) 人事制度の見直しを行います。
- 2) 社会福祉士・介護福祉士等資格取得を支援します。
- 3)計画的な研修体系の構築及び積極的な参加によりスキルアップを図ります。
- 4) 計画的な人事異動ができるよう取り組みます。

(4) 施設設備計画

- 1) 障害者支援施設あかしや寮の施設設備老朽化対策
- 2) グループホームすみれハイツの施設設備等経年劣化対策)
- 3) 就労継続支援B型事業の活性化を進めるため、販売所の整備

(5)財務・資金計画

施設設備整備費積立金の継続的実行により、自主財源の確保・財源基盤の強化を図り、将来の施設設備整備費の確保。

9. 本部事業計画

(1)法人重点目標

- ① 現状にとどまらず、業務上の課題・効率化を図り、より良い福祉サービスの提供職員の業務負担の軽減を行います。
- ② 福祉サービスの質の向上と生活環境、利用環境の改善を図ります。
- ③ 少子高齢化により、労働人口が減少していく中で、人材確保がますます困難となっています。青森県では、全国最悪の人口転出にあり、更に難しくなっていくと予想さ れます。
- ④ 福祉サービスの質の維持と、職員の業務負担軽減のため、障害者福祉現場で利用可能なロボットやデジタル機器の導入に取り組みます。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染予防対策を講じて2年が経過しましたが、オミクロン株により、感染リスクは高まり、職員が感染してもおかしくない状況にあります。 更に感染予防対策を強化していきます。
- ④ 福祉の現場においても「SDGs (持続可能な開発目標)を考慮する必要があります。法人事業所で使用する物品等は、できるだけ炭素を排出しない物 を使用するように配慮し、電気・水資源など無駄にしないように職員にも理解を求め取り組んでいきます。

(2) 庶務経理

1) 基本方針

法人が経営する福祉サービス事業所の財務を管理する部署としての使命を認識し、 事務職員の協力体制のみならず、全事業所との連絡を密にして予算執行状況、利用 者様の利用状況を正確に把握して業務に当たります。社会福祉法人の会計基準を遵 守した財務管理を行います。

2) 重点目標

業務の統一化を図るため、業務内容の再点検を行いマニュアルを整備します。

会計事務所・社会保険労務士事務所との連絡を正確に行い、無駄のない職務の執行を目指します。

3)業務計画

① 経理業務

新会計基準を遵守し、適切な経理処理を行います。予算執行と月次試算表の分析に努めます。

毎月、水道光熱費・燃料費等、前年度との比較分析を行い、SDGsの視点に立ち無駄が出ないようにします。

② 請求業務

介護報酬等の請求業務においては、各事業所との情報交換を正確に行い、返戻 ・過誤のないようにします。ミスが生じたときは、原因の分析を行い、再度繰り 返さないようにしていきます。

③ 文書管理

文書管理においては、個人情報が記された物は厳重に管理を行い、人の目に触れないようにします。官公庁・企業から送付された文書は、その内容に応じてファイリングを行い、必要時には直ちに取り出せるように整理します。

4年間計画

月	法人関係	職員関係
4	創立記念日	福祉医療機構退職共済加入職員届 青森県民間社会福祉事業所職員共済加入届
5	監事監査 理事会	障害福祉サービス等情報公開制度提出 決算報告書作成
6	定時評議員会・資産登記	夏期賞与支給
7		処遇改善加算実績報告
8		
9		
1 0		
1 1	理事会・年賀状準備	
1 2	お歳暮	冬期賞与・各事業所懇談会 グループホーム転送届 ストレスチェック予約
1		地域消防団出初め式 利用者確定確定申告準備 処遇改善加算臨時特例交付金実績報告書
2		廃棄物減免申請
3	理事会	

(3)固定資産管理計画

1) 方針

固定資産台帳に載っている建物と備品の管理を行い、不具合が生じた場合は、ただちに対処します。

2) 重点目標

既存の建物設備の整備・精査を行います。

3)業務計画

事業所全体の保守管理を行います。改善が必要な場合は、随時対応していきます。

4)年間計画

① 事業所の保守管理

	内。容	担当	備 考
4			
5	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
6			
7			
8	浄化槽清掃点検	あかしや寮 わいわい	
8	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
9			
1 0	暖房機器点検		
1 1	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
1 2			
1			
2			
3	水質検査	あかしや寮 わいわい	食と水の検査センター
年 1	エレベーター保守点検	わくわく	日立ビルシステム
その他	3 年毎 建築物定期点検	あかしや寮	

② 事業所建物・備品管理

事業所	整備内容
あかしや寮	A棟北側玄関及び厨房出入口の雪よけ設置工事(昨年度未達成)
あかしや寮	非常用発電機2か所屋根工事(昨年度未達成)
あかしや寮	B棟リビングホール及び廊下床張り替え
あかしや寮	キュービクル式高圧受電設備改良工事
あかしや寮	照明用非常発電機設置工事(昨年度未達成)
あかしや寮	浴室脱衣場の壁、床張り替え
あかしや寮	食堂前ウッドデッキ撤去工事
あかしや寮	ウッドデッキ撤去後のコンクリート土間工事
あかしや寮わいわい	アスファルト舗装面凍害亀裂補修
GHクリス	老朽化に伴うソーラー温水器点検
GHすみれハイツ	経年劣化による建物点検、修繕(昨年度未達成)
ピツピ	玄関・エントランスタイル張り替え工事
全事業所	冷暖房機器の点検及び修理・交換

(4)人事

1) 基本方針

法人の求める職員像を全職員に理解していただき、障害者福祉を担う人材を育てていきます。

2) 重点目標

福祉の仕事に携わることの意義を再確認して、他者の幸せのために働くことが、自分自身の幸せ と人間としての成長することに共感し、仕事に対する使命感を育みます。

3) 事業計画

- ① 昇給、賞与、処遇改善費、特定処遇改善費、処遇改善補助金等の配分方法について再検討を行い、福祉サービス向上のために、貢献した職員が評価される体制作りを行います。
- ② 少子高齢化により、労働人口が減少していく中、障害者福祉現場で活用できるデジタル機器の情報収集、導入の検討を行い、業務の刑前を図ります。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大が収束せず、今後も何度かの感染拡大の波が予想されます。先 進施設の見学や外部研修への参加は自粛している状況にあります。職員の研修の機会を確保す るため、オンライン研修を活用していきます。
- ④ 外部講師を招いた研修会では、各事業所をオンラインで結ぶ方法や職員を選抜し、 少人数で受講し、伝達するなどの十分な感染対策を講じて実施します。
- ⑤ 職員の自己教育を推進するため、専門書やDVD等の視聴覚教材を充実させ、必要があれば 支援を行います。
- ⑥ 業継続に必要なサービス管理責任者研修・強度行動障害研修・相談支援専門員研修に参加し、 法人の事業推進に役立てます。

(5) 人材確保

1)基本方針

障害のある人の生活を支え、その人の幸せをよりそって考え、実現を目指し、努力する職員の獲得を目指します。

2) 重点目標

マスコミにより、3 K・5 Kのイメージが強く印象付けられた業種ですが、人間としての寛容、 博愛と人権尊重の精神性が求められ、社会が円滑に機能するために、必要不可欠な仕事であること を様々な機会に発信し、求人数の増加を目指します。

ハローワークなどの求人票の見直しを再度行い、障害児者福祉の仕事に興味を持って、応募して もらえるように改良していきます。

ホームページ内に、求人ページを作成して求人を行います。

3)業務計画

施設紹介パンフレット、広報誌やホームページに載せている写真が利用者様中心になっているため、働いている職員の姿を掲載し、福祉の仕事をアピールし、興味を持って、 応募していただけるように工夫します。

業務内容の見直しを行い、高齢者や障害者でも行える業務を洗い出し、支援員が利用 者様の直接支援に時間を使えるようにします。

(6) 衛生委員会

1)基本方針

職員が心身ともに健康な状態で働けるよう、労働災害、労働疾病の予防に努めます。

2) 重点目標

- ・新型コロナウイルスに感染した職員が出たことを想定して作成した、「事業継続計画 (BCP)」を見直し、より実情に応じた内容に改訂します。
- ・新型コロナウイルスによる生活の制限が3年目となり、手洗い、手指消毒、マスク着用、換気、三蜜の回避などのお基本的感染予防対策が形骸化しないようにしていきます。
- ・各種ハラスメントにより、職場環境が悪くならないように、問題の早期発見と対 策に努めます

3) 事業計画

- ・職員が心身ともに健康で働けるように、定期健康診断とストレスチェックを行います。
- ・働く上での問題点と改善点を検証し、業務改善を行っていきます。

4)年間計画

月	内容
4	
5	定期健康診断 世界禁煙デー
6	熱中症対策
7	感染症予防対策研修会
8	
9	
1 0	夜 勤 勤 務 従 事 職 員 健 康 診 断 全 国 労 働 衛 生 週 間
1 1	インフルエンザワクチン接種
1 2	
1	
2	ストレスチェック実施
3	

※毎月最低1回は会議を開催。

(7)交通安全

1)基本方針

安全運転と運転マナーの向上を図り、交通事故を防止します。

2) 重点目標

運転者の運転前後のアルコールチェックを実施し、酒気帯びの確認などの記録保存に努めます。

車検車両の業者手配や車両点検書類整備、運転者の安全指導に努めます。

3) 事業計画

- ・車検更新車両7台の車検を遅滞なく行い、事業運営に支障が出ないようにします。
- ・車両、フォークリフトの点検を毎月行い、不良箇所の早期発見に努めます。
- ・交通安全講習等を行い、職員の交通安全意識を高めていきます。

4)年間計画

洗車、工具類の点検を定期的に実施します。

アルコール検知器を定期的に故障がないか確認し、故障がない状態の物を使用します。

(8) 防災・防犯

1)基本方針

火災や地震、風水害等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施し、地域の 方や関係機関とも連携し、防災体制の強化に努めます。

訓練等を通じて、利用者様・全職員の防災意識を高め、大規模災害、火災等に対する適切な対応ができるよう、技術・心構え等の習得を行います。

2) 重点目標

- ① 火災、地震、風水害、パンデミック等、あらゆる災害時に対応できるように、 BCPマニュアルに沿って防災訓練を行います。
- ② 新型コロナウイルス対策におけるBCPマニュアル、防災計画の見直しを行います。緊急連絡網についても適宜整備・更新を行います。

3) 事業計画

① 消防訓練

4月から11月にかけて、消防署からの検証マニュアルを基に防災訓練を実施 します。

② 炊き出し訓練

7月に災害時にライフラインの確保ができない状況を想定した、炊き出し訓練を実施します。職員が実際に非常食の炊き出しを行い、利用者様へ提供します。 防災倉庫等の備蓄品の確認を定期的に行います。

③ 総合防災訓練

1 1 月に各行政機関と地域防災協力隊を交えての合同防災訓練を行います。 今年度は、地域防災協力隊用ヘルメットの見直しを検討します。

4 救命救急法

消防署、警備会社等へ依頼し、緊急時に的確な対応が取れるよう、AEDの使用方法等の救命救急法を学びます。

⑤ 消防用設備点検

防火機材会社による消防用設備点検を9月と3月に実施します。9月は総合点検、3月は機器点検となります。毎月の防災訓練時には各非常用発電機の点検や試験運転を実施します。

⑥ 防犯対策

職員等に対する危機管理意識を高めるための教育に努めます。警察署や警備会 社等の協力も得つつ、防犯対策講習や防犯訓練等を実施します。

⑦ リスクマネジメント

利用者様に、安心して生活ができる環境を提供するために、定期的に施設内外の安全点検を行い、速やかに補修整備に努めます。

事故報告やヒヤリハット等の事例を検証し、利用者様の事故防止と安全対策の 徹底、再発防止に努めます。

4)年間計画

訓練内容	実施月	訓練内容及び点検事項
避難訓練	4月 5月6月8月9月10月	避難訓練、避難誘導訓練 初期消火訓練、避難誘導放送訓練 スプリンクラー室・発電機等の設備点検
マニュアル検証 炊き出し訓練	7 月	避難訓練、避難誘導訓練 初期消火訓練、避難誘導放送訓練 非常食・防災器具の利用 スプリンクラー室・発電機等の設備点検
総合防災訓練救命救急法講座	1 1 月	避難訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練 避難誘導放送訓練、救命救急法 スプリンクラー室・発電機等の設備点検
防災・防犯教育	12月1月2月3月	防災・防犯教育 スプリンクラー室・発電機等の設備点検

(9) 広報

1)基本方針

法人の活動を広報誌やホームページで情報公開していきます。また、法人内各事業所の活動紹介や、行事の様子等を地域関係者、ご家族へお知らせしていきます。

2) 重点目標

ホームページ、広報誌を活用し、各事業所の周知と利用率の向上を図ります。

3) 事業計画

- ① 法人パンフレットの改正及び管理。
- ② 施設紹介パネルの更新及び管理。
- ③ ホームページの更新及び管理。

4)年間計画

ご家族や地域へ9月と3月に広報誌の発行をします。

(10) 地域交流及び地域福祉貢献活動

1) 基本方針

利用者様が地域の一員であることを自覚し、地域行事への参加を行います。施設行事への案内、施設設備の開放及び、施設研修、見学を積極的に推進します。

2) 重点目標

地域交流への感謝の意を表して、感謝祭を開催します。コロナウイルス感染防止対策に伴い開催時期を検討していきます。

3) 事業計画

- ① 福祉を担う人材育成のため、大学・専門学校の実習生を受け入れます。
- ② 地域貢献のため、施設内外の環境整備を行い美化活動に努めます。
- ③ ボランティアを受け入れます。
- ④ 地域住民に対し、法人事業の理解と障害福祉の啓発を行います。
- ⑤ 各事業所への見学、体験学習などを受け入れます。

4)年間計画

- ① 町内小・中学校からの、ボランティア受入れ。
- ② 各事業所町内清掃参加。

(11) 福祉サービス・支援カ向上計画

1)基本方針

当法人の福祉サービスを利用している方と法人勤務職員を対象に、満足度アンケ

ートと各事業所の自己評価を実施し、より良いサービスを提供できるよう評価、改善を行います。

支援力向上に関して、福祉職に携わる上での基本的知識や専門知識を学ぶことで、福祉職員としての資質向上を図ります。

2) 重点目標

- ① 当法人の提供する福祉サービス状況を把握し、利用者様のニーズへの更なる充足や、提供サービスの質の改善に努めます。
- ② 支援技術の向上のため、スキルアップ研修を実施します。基礎知識の再確認や専門知識の習得を図り、福祉職員としての資質向上に努めます。

3) 事業計画

- ① 年1回、法人内各事業所において、適切なサービスが提供できているか自己評価を行います。
- ② 各事業所でスキルアップ研修を行い、支援に関する基礎知識や専門知識を学びます。研修内容は、各事業所の現状に合わせた内容を実施します。

4)年間計画

- ① 8月に福祉サービス自己評価を実施します。全職員間での共通理解を図るため、 評価結果を職員会議で公表します。
- ② 各事業所にて、スキルアップ年間計画に沿って研修を実施します。

(12) 虐待防止

1) 基本方針

相談や通報は虐待発見のための大きな情報となりますが、最初の対応を間違えると、虐待把握の機会を逸し、後の調査や介入が困難になることが考えられます。慎重かつ丁寧に、相手の相談したい内容を引き出しながら対応していきます。

2) 重点目標

- ① 本人がどのようなことを訴え相談しているのか、困っていることは何か、どのようにして欲しいのか、気持ちを受け止めるように傾聴します。
- ② 必要な情報を一度に聞くことは難しい場合があり、一度に全てを聞こうとする と印象を悪くしかねないため、次回に続けるためには、「十分に聞いてもらえた」 と思われる相談を心がけます。
- ③ 通報者や相談者、虐待されている人、虐待している人等の氏名や住所を聞き出すことは必要ですが、無理に聞こうとすると相談をやめてしまい虐待把握が困難になってしまう恐れがあることから無理に聞き出すことは避け、信頼関係を築いてから自主的に話してくださるような状況を作ります。
- ④ 相談した内容を当事者に知られては困るのか、知られても良いのか、知らせて直ちに対応することを望んでいるのかなど、調査や訪問などの対応を進める際に相談者のプライバシーを侵害しないよう、相談者の意向を踏まえて進めます。

3)事業計画

以下の留意点を踏まえ、相談に当たります。

- ① 守秘義務は必ず守ります。
- ② 基本的な権利(選択、発言、プライバシー)を持っていることを念頭におきます。
- ③ 相談相手が言うことに共感し、気持ちを受け止めます。
- ④ 相談相手の言うことに批判的になりません。
- ⑤ 誰をも非難しません。
- ⑥ 絶えず、冷静さを保つように努め、自身の感情に惑わされません。
- ⑦ 相談相手に一通り話をさせるようにし、途中にコメントなどを入れません。
- ⑧ 相談相手を質問攻めにしません。
- ⑨ 相談相手の言葉による表現がされない、おびえる、怖がる、傷を隠す等の手がかりを探します。

4)年間計画

7月、外部講師による研修会を開催します。

(12) 苦情解決・ハラスメント対策

1)基本方針

社会福祉法第82条(その提供する福祉サービスについて、利用者等からの苦情の適切な解決に努めなければならない)により、利用される方々やご家族からの意向が十分に反映された福祉サービス提供のため、また、相談や苦情を申し出る事のできる環境を整え、迅速且つ円滑に対応し解決するよう努めます。

2) 重点目標

利用者様からの相談や苦情申し出ることができる環境整備に努めます。

3) 事業計画

4月に利用者様に対して、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名・連絡先や苦情解決の仕組みについて周知します。

4)年間計画

相談や苦情等には、迅速かつ円滑に対応し、解決するように努めます。

障害者支援施設 あかしや寮

1. 基本方針

利用者様の人権を尊重し、障害の種別に関わらず、障害特性に配慮した日常生活全般のサービスを提供し、その人らしく笑顔で日常生活や社会生活を営むことができるように支援します。

感染症対策や衛生管理を徹底し、利用者様が心身ともに健康的な生活ができるよう 支援します。

2. 重点目標

- (1) スキルアップ研修や各種会議を通し、支援員の観察力や支援技術の向上、感染予防の意識向上に努めます。
- (2) 相談支援専門員が作成したサービス等利用計画書をもとに個別支援計画書を作成 し、利用者様のニーズを的確に把握して支援を行います。
- (3) 身体状況の変化や高齢化に伴い、介護施設や養護施設への移行が本人に有益と思われる場合は、ご家族と協議し、納得が得られるように対応していきます。
- (4) 新型コロナウイルスという困難に立ち向かい、施設内でのマスク着用、手指消毒 等の感染症予防対策を徹底します。
- (5)リモート面会や電話連絡を通し、ご家族との関係が希薄にならないよう努めます。 施設内行事等で撮影した写真や、活動で作った作品をご家族に送付し、元気な姿を 見ていただくことで、ご家族に安心していただけるよう努めます。

3. 利用者様への支援

(1) 生活介護・施設入所支援

入浴、排泄・食事等の支援、洗濯・掃除等の家事並びに生活等に関する相談や助言その他日常生活等の支援を行います。

支援会議や給食会議で、利用者様の体重変動や食事の様子などについて看護師、 栄養士と情報共有し、身体機能の把握に努めます。

利用者様の目標を全職員で共有し、支援できるよう、支援会議で個別支援目標の情報共有を行います。

1) 生活支援

- ① 食事介助
 - ・食器を持つ、背筋を伸ばすなど、食事時の正しい姿勢やマナーで食事ができる よう支援します。

- ・塩分の過剰摂取を防ぐため、麺類のスープは飲み干さないよう支援します。
- ・利用者様の咀嚼状況等の情報共有を行い、誤嚥を起こさないよう支援します。

② 入浴·清拭

- ・自力歩行が困難な利用者様や立位・座位保持が困難な利用者様には特殊浴槽、 シャワーチェアー等を使用し安全、安心な入浴となるよう支援します。
- ・入浴、足浴の順番を配慮し、皮膚疾患の二次感染を防ぎます。
- ・利用者様より希望があれば、シャワー浴を実施します。

③ 排泄

- ・尿意、便意を訴えることができない利用者様には、随時排泄介助を行います。 排泄確認表にて排泄、排便などの状況を看護師と情報共有します
- ・排泄後の拭き取りが不十分な方や、トイレットペーパーの使用量に問題がある 利用者様には、個別にトレーニングを行います。

④ 口腔ケア

- ・磨き残しが多い場所や、歯磨き粉の適量、義歯の手入れ方法などについての集 会を開き、歯磨き指導を行います。
- ・歯磨きコップ、歯ブラシの交換、消毒を毎週木曜日に行います。

⑤ 衛生支援

- ・食事前の手洗いや消毒が確実に行われるよう、付添い支援します。トイレ使 用後の手洗いに関しては、集会などを通し意識向上に努めます。
- ・可能な方にはマスクを着用していただき、基本的感染対策を徹底します。
- ・ドアノブ、手すりなどの消毒を徹底して行います。また、定期的に換気を行います。 ます。

⑥ 支援マニュアル

・利用者様への支援方法について支援会議などで全支援員が話し合い、効果的な 方法があったときは随時見直しを行います。

(7) 軽運動

- ・好きな曲や知っている曲に合わせて身体を動かします。活動への参加が難しい 利用者様には、支援員が付き添い行うことで、身体を動かしていただき、運動 機能の低下を防いでいきます。
- ・利用者様が進んで活動に参加していただけるよう、年2回、利用者様から活動 に関してのアンケートを実施し、希望する活動内容を計画に取り入れます。

8 生活訓練

・朝、夕に行っている寮内掃除の手順や、洗濯の干し方など、生活能力の維持、 向上ができるように支援を行います。

9 自治会支援

・自治会会長に朝会の司会を行っていただきます。朝会の中で、生活に対しての

私見や要望・相談を聞き、利用者様自身で施設生活での問題を改善できるよう 支援します。

⑪ 苦情解決

・利用者様から生活に対して、私見や要望に対応していきます。また、利用者様 同士のトラブルが起きないよう環境の配慮に努めます。トラブルが起きた場合 には、問題解決に協力します。

2) 創作·文化活動

利用者様の得意なことを活かした作品作りや和紙作り、壁面飾り作りを行います。 出来上がった作品は、利用者様の希望に応じて作品展へ出品します。余裕を持って 出品できるよう、開催時期を事前に情報収集します。

計画については、担当支援員を決め、完成予定日、展示場所などを細かく計画します。

作品作りに関しては固定観念にとらわれず、習字や編み物、用紙サイズの検討など様々な考え方を取り入れます。喜びや自信、達成感を得られるよう、完成した作品は施設内に掲示します。

① 和紙作り

作った葉書きで家族に手紙を書くことを目標として行います。利用者様一人一人の得意なことを活かし、牛乳パックちぎり、アイロンかけ等の工程を支援員と一緒に行います。

暑中見舞いを作成した段階で、活動状況や活動内容を精査し、今後の活動に繋げていくか検討、判断します。

年間活動計画

4 月	試作	10月	しおり作り・販売
6 月	製品化	12月	正月祝いはがき作成・販売
8月	暑中見舞いはがき作成・販売	2 月	小物入れ作成・販売

② 絵画、創作

利用者様の特性や感性を大切にした作品を創作します。絵画や写真、紙粘土等のいろいろな観点から作品作りを行っていきます。完成品は、利用者様の希望に応じ、作品展に応募します。

実施 1 か月前から必要物品、活動予定日などを準備、計画します。全支援員が 戸惑うことなく支援できるよう、活動計画書を作成します。

年間活動計画

月	活動内容	掲示場所
4	紙粘土作品作り(テーマ:犬)	食堂前
5	書道(テーマ:今年の目標)	管理棟廊下
6	似顔絵スケッチ、七夕飾り作成	管理棟廊下
7	七夕飾り、花火を描いてみよう	正面玄関
8	施設の風景を撮ろう	管理棟廊下
9	野菜染めをしよう	食堂前廊下
1 0	働く利用者を撮ろう	管理棟廊下
1 1	ウサギの絵を描こう	管理棟廊下
1 2	貼り絵、切り絵をやってみよう	管理棟廊下
1	色紙に墨で竹の絵を描こう	管理棟廊下
2	折り紙で花を作ろう	食堂前廊下
3	拭き戻しを作って見よう	食堂前廊下

3) 生產活動

① 椎茸栽培

榾木運びや植菌補助に携わっていただき、榾木を持つ、運ぶなどの運動負荷を通し、体力低下の予防と筋力維持向上を図ることを目的とし、活動を行います。

1, 000kgの収穫量を目標とし、無駄のない管理を行っていきます。椎茸は地域住民の方に販売します。

② リサイクル活動

地域の皆様に協力いただき、空き缶、ペットボトル、段ボール、鉄くず、新聞紙、雑誌の回収を行います。利用者様には選別作業に携わっていただきます。売って得た収入を利用者様に賃金として支払います。回収に使用したポリ袋は、洗浄して再利用し、経費の削減に努めます。

③ 野菜栽培活動

ビニールハウスを活用し、キュウリ・ナス・ミニトマト・ピーマンなどを栽培

し、畑ではダイコン・ニンジン・ジャガイモなどを栽培します。利用者様には水 やり、ハウス内管理、収穫などに関わっていただきます。収穫した野菜は、収穫 祭で使用するほか、販売所を設置して販売していきます。

(2)保健衛生

1)基本方針

利用者様が快適に健康に過ごすことができるよう、健康管理を行います。健康に 関する最新情報が収集し、対応できるようにします。

2) 重点目標

- ① 自己研鑚や医療機関との連携により看護師としての知識・技術を向上させ、利用者様の状態に応じた冷静な判断と対応ができるよう努めます。
- ② 入退院を繰り返さないために、利用者様の健康状態の把握を行います。利用者 様の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的な支援を行います。
- ③ 医療・健康管理に関する必要な知識と技術を提供します。

3) 支援員・ご家族との連携

利用者様の担当支援員と情報を共有し、利用者様の健康に関する質問や相談に対応していきます。施設では対応できない疾患に関しては、ご家族に協力をお願いします。

4) 各医療機関・委託医との連携

看護師で判断できない問題が発生した場合は、医療機関と連絡を密に行います。

5) 栄養士との連携

毎月の体重変動や、検診で指摘事項があった利用者様について給食会議、支援会議等で報告し情報共有を図ります。

6) 感染対策

- 真菌による感染拡大の予防に努めます。
- ② 嘔吐物処理セットの内容を見直し、不足のないように揃えていきます。 職員を対象に嘔吐物処理時のガウンテクニックや嘔吐物処理の方法をレクチャーします。

7)新型コロナウイルス等感染防止対策

業務継続ガイドラインにそって、福祉サービスの継続を図ります。収東宣言される、感染予防を緩めることなく、職員と利用者様の健康維持を図ります。

自粛生活によるストレスの軽減を行っていきます。万が一、利用者様が感染、も しくは濃厚接触者となった際は、他の利用者様や職員に感染することがないよう、 2次感染予防に努めていきます。

8)年間計画

月	予 定	月	予 定
4		1 0	後期健康診断
5	前期健康診断	1 1	インフルエンザ予防接種
6		1 2	婦人科検診 胃・大腸癌検診
7	前期歯科検診	1	
8		2	後期歯科検診
9		3	

(3)食事提供

利用者様それぞれの身体状況・嗜好を把握し、適切な食事を提供します。食事を通して健康の維持・増進を図ります。

1)献立

- ① 日本人の食事摂取基準に準じて、利用者様の健康状態に配慮した施設としての 給与栄養目標量を設定します。
- ② 選択メニューやビュッフェ形式、行事食などを積極的に取り入れ、食事を楽しんでいただけるような献立作成に努めます。
- ③ 6月、11月に嗜好調査を行い、結果を献立に反映させるよう努めます。

2)調理

- ① 調理員の技術を生かした食事を提供します。
- ② 切り方や盛り付けの方法など食欲が湧くように努めます。
- ③ 適時適温給食を実施し、よりおいしく食べていただけるよう努めます。
- 3) 衛生管理

大量調理施設衛生管理マニュアルを遵守し、食中毒防止に努めます。

4) 健康管理

① 咀嚼・嚥下機能に問題がある利用者様は誤嚥を防ぐためにそれぞれに合った刻み食やとろみ食、食器で提供します。日々の食事状況を把握し、必要であれば食形態の見直しを行います。

② 看護師と連携し、体重測定や健康診断の結果から補助食品の検討や献立の見直しを行います。

(4) 虐待防止対策

スキルアップ研修を通し、虐待防止法や権利擁護について周知、徹底を図ります。 年度内に複数回研修を実施し、虐待の未然防止や、支援員の意識向上に努めます。

(5) 利用定員充足・利用率向上計画

近隣の特別支援学校、相談支援事業所へ積極的に情報発信を行い、利用定員の確保に努めます。入所希望があった際は、県内の新型コロナウイルス感染状況を確認しながら見学、体験利用の実施を検討します。

(6)建物·設備整備計画

1)清掃

- ① 前期・後期に施設内の大清掃を実施します。
- ② 毎食後、食堂テーブル・椅子・床の掃除を実施します。
- ③ 活動終了後、多目的ホールや使用場所の掃除を実施します。

2)居住棟・寝具管理

- ① 包布交換は週1回実施します。(汚れた際は随時交換します)。必要に応じて、マットレスのクリーニングも行います。
- ② トイレのカーテンは毎週木曜日、早番が洗濯を行います。(汚れた際は随時行います)。
- ③ 定期的に居室の清掃・タンス内の衣類の整理整頓を実施します。
- ④ 定期的に施設内外の破損箇所の確認を行い、不備が見つかり次第、修繕を実施 します。利用者様が住みやすい生活環境に努めます。

3)環境整備・廃棄物

- ① 環境整備
 - ・利用者様が気持ちよく生活・活動ができるよう、施設内外の環境を整えます。
 - ・年2回、害虫駆除を実施します。

② 廃棄物

廃棄物を種別毎に分類し、毎月処分・報告を行います。

(7)年間計画

月	内容	月	内容
4	創立記念日、道路清掃	1 0	収穫祭
5	ミニゲーム大会	1 1	
6	スイーツ飲食会	1 2	忘年会、大掃除
7	夏を乗り切る会	1	書き初め
8	暑中見舞い作り、大掃除	2	節分
9	秋の運動会	3	ひな祭り

(8) スキルアップ研修計画

利用者様へより良い福祉サービスを提供するため、支援に関する基礎知識や専門 知識を身に付けることを目的として行います。虐待防止については年度内に3回研修を行い、支援員の意識向上と周知徹底を図ります。

4 月	事業計画書読み合わせ	10月	観察力向上について
5 月	BCP計画について	1 1 月	生活習慣病とは
6 月	嘔吐物処理方法について	12月	身体拘束、虐待防止について
7 月	身体拘束、虐待防止について	1月	マニュアル読み合わせ
8月	新型コロナウイルス感染防止策	2 月	入浴時の注意点について
9月	誤嚥について	3 月	身体拘束、虐待防止について

短期入所事業

1. 基本方針

利用される利用者様の意向を取り入れ、人格を尊重し、利用者様の立場に立った満足のいくサービスの提供に努めます。

支援内容については、利用者様・ご家族の希望を取り入れ、食事や入浴及び排泄の介助、その他の必要な支援を行います。

集団生活のため、他利用者様の安全が確保できないと判断される場合には、利用を お断りする場合もあります。

2. 重点目標

- ・利用者様やご家族のニーズに合わせ、ご家族との情報の連携を密にし、その人らし いより良い生活を送れるよう支援を行います。
- ・相談支援事業所と連携し、短期入所事業の情報提供を行い、利用率の向上にします。
- ・持参した荷物はもれのないよう支援員2名でチェックシートを活用し、退所の際に 忘れ物がないように徹底します。

3. 利用者様支援

利用者様が心身ともに健康で快適な生活を送れるように食事、排泄、入浴、睡眠などの日常生活の支援と日中活動の提供を行います。

日中一時支援事業

1. 基本方針

障害者のご家族の就労支援及び、障害者等を日常的に介護している、家族の一時的な休息を提供し、障害者及びそのご家族の地域における日常生活と社会生活を支援します。

2. 重点目標

利用者様及びご家族のニーズに沿った活動や支援を基本として、安全面や健康面に配慮して快適に過ごせるよう支援を行います。

持参した荷物はもれのないよう支援員2名でチェックシートを活用し、退所の際に 忘れ物がないように徹底します。

3. 利用者様支援

利用者様が心身ともに健康で快適な生活を送れるように食事、排泄などの日常生活の支援と日中活動の提供を行います。

日中活動支援センター わいわい

就労継続B型事業所 わいわい

1. 基本方針

利用者様が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供します。

支援員・指導員が自らの支援を顧みて、再認識することで利用者様・ご家族の希望に応じた支援を行います。

2. 重点目標

利用者様に工賃を支払うため、売上げ向上と経費削減を意識して、平均工賃 1 万 5 千円を支給することを達成します。

各作業種目の問題点を見直します。工賃を多く支払えるよう努めます。

新規利用者様を獲得できるよう事業所の存在を地域にアピールする工夫をして、登録者の増員を目指します。

3. 利用者様への支援

(1) 各生産活動業務計画

1)椎茸販売

障害者支援施設あかしや寮より生椎茸を購入し、加工処理等して販売します。

生産効率を上げる工夫をし、利用者様が作業しやすいように作業方法の改善を行います。販売先の開拓や製品の質の向上、容器の工夫を行い、収入増に努めます。

2) 園芸畑作

畑の土壌作りを行い、土壌に適した野菜(じゃが芋、ミニトマト、南瓜など)を栽培し、じゃが芋70kg、ミニトマト15kg、南瓜30kg以上の収穫を目指し、移動販売など完売に努めます。収穫野菜は、惣菜調理で加工処理し販売します。

近隣農家より農作物を仕入れ、乾物製品として販売します。

空きハウス内を有効利用し、花苗を栽培して販売します。

地域の保育園や幼稚園の卒園入園式、学校の卒業式などで使用する花卉を育て販売します。

3) 清掃業務委託事業

あかしや寮館内の清掃業務を委託されており、満足していただける仕事内容になるよう、利用者様を指導し努めます。清掃業務のできる利用者様を養成します。

4)移動販売

基本的な感染対策を徹底し、惣菜等販売や注文販売、販売経路の拡大に努めます。 保冷機能がある販売車両を利用し、季節に合わせた惣菜等を販売します。

5)飲食店(レストラン「味彩亭」)

全調理員が、基本的な感染対策を徹底し、レストラン「味彩亭」を利用するお客様に、接客マナーに気を付け食事提供をします。

利用者様は、調理補助に入り、業務できる利用者様を増やしていけるよう努めます。

レストラン内の清掃を行い、清掃保持に努めます。

(2) 工賃向上のため、新規作業開発計画

外販の新商品開発や商品価格見直し、作業場の環境改善などを行い収益増や作業 効率の向上に努めます。生産活動の種目を見つめ直しながら、外部販売の経路拡大 に努めます。

(3) 就労移行へ向けた支援

企業での就労を希望する利用者様には、職場探しや実習などの支援に努めます。 利用者様の担当相談支援事業所、就労・生活支援事業所、ハローワークなどと協議し、希望に添えるよう可能な限り努めます。

(4)相談及び援助

利用者様やご家族から相談があった際は、事業所内で迅速に対応します。

対応困難な事例が生じた際は、相談支援事業所などの関係機関と連絡を取り合い対応します。

(5)生活支援

利用者様には、感染予防のため、来所時や活動後に、手洗い・うがい・手指消毒を確実に行うように支援します。

歯磨き、血圧測定、排泄確認などが必要とされる方の支援をします。

(6)健康管理

- 1) 作業開始前には、自治会ミーティングで健康状態を確認します。
- 2) 体調不良の訴えがある時は、ご家族へ連絡します。
- 3) 服薬管理が必要な利用者様への服薬支援を行います。
- 4)活動中の事故や怪我が生じないように、危険因子の排除や見守りを徹底します。
- 5) 体重測定を毎月実施し、異常があればご家族へ連絡します。

(7)食事提供

食事を通して健康の維持・増進を図ります。各家庭に献立表を配布します。

1)献立

- ① 日本人食事摂取基準に準じて、利用者様の健康状態に配慮した施設としての給 与栄養目標量を設定します。
- ② 選択メニューやビュッフェ形式、行事食などを積極的に取り入れ、食事を楽しんでいただけるような献立作成に努めます。
- ③ 6月、11月に嗜好調査を実施し、結果を献立に反映させるよう努めます。
- ④ 各家庭に献立表を配布します。

2)調理

- ① 調理技術をいかした食事提供に努めます。切り方、盛り付け方を工夫し、食欲が湧くように努めます。
- ② 適時適温給食を実施し、よりおいしく食べていただけるよう努めます。
- ③ ご飯・汁物はわいわい厨房内で調理し、出来たてを提供できるよう努めます。
- 3) 衛生管理

大量調理衛生管理マニュアルを遵守し、食中毒防止に努めます。

(8) 社会活動支援

地域活動の情報を提供し、仕事を通して利用者様が社会の一員として生活できるよう支援します。

(9)虐待防止対策

法人の虐待防止マニュアルを活用し、職員のスキルアップ研修を行います。虐待に対する意識を深め、取り組みを強化し虐待防止の徹底に努めます。

(10) 利用定員充足・利用率向上計画

特別支援学校や市町村福祉課等へ連絡をし、事業所の情報を発信し、見学・体験希望の情報提供を得ます。

見学・体験希望者があった場合は、新型コロナウイルス感染防止対策をし、希望に応じ、利用者獲得に努めます。

(11) 建物·設備整備計画

1) 清掃·環境整備

事業所内外の環境整備を定期的に実施します。

作業などで使用する機材器具などの定期整備を行い、作業に支障がないようにします。

2) ハウス整備

清水基金ハウスの保温効果のある内カーテンを購入し、残りの古い内カーテンと 交換します。

ハウス内外のビニールの破損がある箇所は補修を行い、整備に努めます。

(12) 年間計画

月	内容	月	内容
4	創立記念日、近隣道路清掃	1 0	ハウス内外大掃除と補修
5	前期健康診断(希望者のみ)	1 1	後期健康診断(希望者のみ) インフルエンザ予防接種
6	近隣道路清掃	1 2	利用者様忘年会、事業所大掃除
7	歯科検診	1	初詣
8	事業所周辺環境整備、事業所大掃除	2	節分、歯科検診
9	近隣道路清掃	3	ハウス内外清掃

(13) スキルアップ研修計画

月	内容	月	内容
4	事業計画書の読み合わせ 各作業機械などの取り扱いについて	1 0	感染症対策のマニュアル読み合わせ
7	食品加工、衛生管理について	1	虐待防止マニュアル読み合わせ

生活介護事業所 わくわく

1. 基本方針

利用者様の人格を尊重し、地域で暮らしていけるようサポートします。 日中の基本的な生活習慣を確立し、健康の維持、精神的な自立と安定を図ります。 個別支援計画にもとづき、利用者様に質の高いサービスを提供します。

2. 重点目標

- (1) 芸術公募展に積極的に参加し、利用者様の社会参加の機会にします。
- (2) 感染症対策を徹底し、職員及び利用者様の健康維持を図り、充実した活動を提供 します。

3. 利用者様への支援

(1)生活支援

1)食事介助

食事前は嚥下体操を行い、誤嚥防止に努めます。

食事のルール・マナーの指導を行います。

パーテーションの使用等、感染症対策を徹底した環境を整えます。

2)入浴介助

入浴を希望される方には、個別に対応し、快適で安全な入浴を提供します。

3)排泄介助

排泄状況の記録を取り、利用者様の体調に合わせてトイレ誘導を行います。

4) 口腔ケア

歯磨きの指導、助言を行い、歯の健康を維持していきます。支援員はエプロン、マスク、フェースガードを着用し、感染症対策をとります。

年2回歯科検診を行い、検診結果をご家族に教えます。

5) 創作·文化活動

① 創作活動

作品を通して、自己表現の機会となるように支援していきます。完成した作品は事業所内に展示します。

② 音楽活動

利用者様が飽きずに参加できるように、音楽レクリエーションの本を活用します。

③ 園芸活動

花壇に花を植え、晩秋まで育てます。ミニ菜園ではミニトマトやさつまいもを育てます。植物が育つ喜びを味わい、生活の質を高めます。運動不足の解消、筋力低下予防にもつなげます。

4 調理活動

ハロウィーン、バレンタインなど、季節の行事に合わせた調理活動を行い、楽しんでいただける調理活動を目指します。密にならない環境作り、マスク着用、 手洗い、手指消毒をし、感染予防に努めます。

(2)保健衛生

希望者には、健康診断を行います。ご家族と連携し、利用者様の体調変化を見逃さないようにします。

服薬については、注意事項を守り、確実に薬が服用できるように援助します。医療的ケアについてのスキルアップ研修を行い、基礎的知識、技術の取得に努めます。

(3)食事提供

食事を通して健康の維持・増進を図ります。

1)献立

- ① 日本人食事摂取基準に準じて、利用者様の健康状態に配慮した施設としての給与栄養目標量を設定します。
- ② 選択メニューやビュッフェ形式、行事食などを積極的に取り入れ、食事を楽しんでいただけるような献立作成をします。
- ③ 6月・11月に嗜好調査を実施し、結果を献立に反映させます。
- ④ 各家庭に献立表を配布します。

2)調理

- ① 調理員の技術を生かした食事を提供します。切り方や盛り付けの方法など食欲が湧くように努めます。
- ② 適時適温給食を実施し、よりおいしく食べていただけるよう努めます。
- ③ わくわく厨房内で調理し、出来たての食事を提供します。

3) 衛生管理

大量調理衛生管理マニュアルを遵守し、食中毒防止に努めます。

4) 健康管理

咀嚼・嚥下機能に問題のある利用者様は刻み食を提供します。日々の食事状況を 把握し、必要であれば食形態の見直しを行います。

(4)虐待防止対策

虐待防止についての研修を行い、知識向上を図ります。新人職員には、入社後すぐに虐待防止についての研修を行います。

(5) 利用定員充足·利用率向上計画

- 1) 4月に各支援学校の進路担当教諭に連絡をし、体験実習候補に選ばれるようにします。
- 2)地域の相談支援事業所に連絡をし、利用者様を紹介していただきます。
- 3) 各市町村福祉課に連絡をし、地域で暮らしている方で、福祉サービスの利用を希望している人はいないか情報提供を頂きます。

4. 建物・設備整備計画

年2回の大掃除、ワックス掛けを行います。建物に不具合があった場合は、すぐ対応していきます。

5. 年間計画

月	行事・イベント	月	行事・イベント
4	昭壽会創立記念日	1 0	ハロウィーン
5	前期健康診断(希望者のみ)	1 1	後期健康診断(希望者のみ)
6	Art To You作品応募	1 2	忘年会、大掃除
7	夏祭り	1	正月遊び
8	大掃除	2	節 分
9	レクリエーション大会	3	ひな祭り

6. スキルアップ研修計画

月	研修内容	月	研修内容
4	事業計画読み合わせ	1 0	口腔ケア
6	感染症予防と対策	1 2	誤嚥時対応について
8	障害者虐待防止法	2	SSTについて

共同生活援助事業所 すみれハイツ

1. 基本方針

意思決定支援を基本に、本人らしい自立と社会参加を促進し、入居者本位の視点で質の高いサービスの提供と入居者の自己実現を目指します。

2. 重点目標

- ・入居者の希望する生活が送れるよう、思いを聞く機会を持ち、入居者の意思決定支援を重視したサービスに努めます。
- ・虐待防止に関する研修を開催し、支援員・世話人の意識向上に努め、入居者の虐待 防止に取り組みます。
- ・感染症等に対する意識を高め、入居者の健康、衛生面に留意し、毎日の健康管理を 行うとともに、手洗い、消毒等による感染防止対策の強化を図ります。
- ・現在定員割れしているため、利用希望があった場合は見学、体験利用を積極的に受け入れていきます。入居を通して 早期に入居に向けた調整を行います。
 - ※新型コロナウイルス感染状況を確認しながら見学、体験利用の実施を検討します。

3. 利用者様への支援

(1)日中活動

1)生活支援

個別支援計画を基に、健康で主体性のある生活を送ることができるよう適切な支援を行います。日常生活面(睡眠、整容、衣服の着脱、食事、排泄、入浴、清潔・衛生、洗濯、整理整頓、掃除、健康)における支援の他、日頃のコミュニケーションおよび相談を重視します。

2) 地域生活支援

金銭管理、服薬管理、外出、買物、対人関係、地域資源の活用等について、助言や支援を行い、地域生活に支障がないように努めます。

外出時は感染防止対策として、マスクの着用、手指消毒の徹底、ソーシャルディスタンスについて継続的に指導します。

3)地域活動参加支援

地域住民の一員として、地域行事(町内のお祭りや地区清掃活動等)への参加を 積極的に行い、入居者への理解と共生社会への実現を促進します。

4) 自立生活スキル向上支援計画

障害特性や程度、心身の状況、生活能力、行動の状況等、再アセスメントを行い、 フェイスシートの見直しを行います。

フェイスシートを基にし、個別支援計画の策定、支援内容及び進捗管理を行います。モニタリングでは、入居者の経過に沿いながら必要により軌道修正を行い、対応していきます。

(2)健康管理

入居者の健康状態を把握し、疾病等の早期発見・早期治療に努めます。急病や怪我等に即座に対応できるよう看護師、医療機関との連携を図ります。

(3)食事提供

世話人の提供する食事は、家庭的であることを基本とし、入居者の健康や嗜好に配慮した食事の提供と四季折々の行事食を取り入れ、季節感あふれる食事作りに努めます。

(4)虐待防止対策

法人が定める「虐待防止マニュアル」に基づき、虐待防止に関する研修や虐待・ 不適切行為チェックリスト等を活用しての検証を行い、意識改革と虐待防止の徹底 に努めます。

(5)連絡会議

年2回、上半期と下半期に支援員と世話人が参集し、情報の共有や課題解決に努めます。

(6)福祉サービスの向上

8月に福祉サービス共通基準自己評価を行い、問題点の再確認や改善に努めます。

(7)建物・設備整備計画

入居者が安心・安全に生活が送れるよう、各グループホーム内外の安全点検と必要に応じ補修、改善を随時行います。

敷地内の草刈りや除雪等の環境整備においては、入居者、支援員、世話人が合同で行います。

(8)年間計画

月	内容	月	内容
4	地区清掃活動お花見ドライブ	1 0	避難訓練
5	お茶会	1 1	大掃除
6	バーベキュー	1 2	クリスマス会 忘年会
7	さくらんぼ狩り	1	町内新年会 初詣、新年会
8	大掃除 町内夏祭り	2	節 分
9	石焼き芋 敬老会	3	ひな祭り

(9)研修計画

法人主催の研修会に参加し、スキルアップに努めます。

月	内 容	月	内容
4	事業計画書読み合わせ	1 0	観察力向上について
5	BCP計画について	1 1	生活習慣病とは
6	嘔吐物処理方法について	1 2	身体拘束、虐待防止について
7	身体拘束、虐待防止について	1	マニュアル読み合わせ
8	新型コロナウイルス感染防止策	2	入浴時の注意点について
9	誤嚥について	3	身体拘束、虐待防止について

相談支援事業所 あかしや寮

1. 基本方針

障害の種別を問わず、障害児者自らが望む場所で社会の一員として日常生活、または社会生活を営むことができるよう、解決すべき課題等を把握し、必要な福祉サービスの利用へつなげます。

利用者様の意思及び人格を尊重し、利用者様やご家族に寄り添えるように支援します。

2. 重点目標

- ・法人内事業所の方を中心に計画相談、モニタリングを遅延なく行います。
- ・全ケースのモニタリング時期管理、受給者証有効期間管理などを誤りなく行い、 請求に関する事務との連携、及び計画期間管理の正確化・省力化を図ります。
- ・各行政機関、サービス提供事業所、相談支援事業所間のネットワーク構築に努め、 幅広い情報を共有し、より良いサービス提供に努めます。

3. 相談者への支援

- (1)本人、ご家族との信頼関係を築いていけるよう面談等を丁寧に行います。
- (2)本人の思いや希望を確認し合いながら、ニーズの把握に努めます。
- (3) 利用に関する情報提供、サービス利用に伴う関係機関との連絡を密にし、本人主体のサービス利用計画作成を行います。必要に応じて、サービス事業所との連絡会議を開催し、情報の共有を図ります。
- (4) 受給者証に示されるモニタリングについては、時期の管理、内容の検討等について計画の管理を徹底していきます。
- (5) 新型コロナウイルスの感染状況に応じ、自宅、事業所への訪問は電話やリモート 面談等にて対応し、感染予防対策に努めます。

4. 関係書類提出

- (1)地域の方や相談支援事業所等から、障害に関わる相談等の問合せがあった場合に は、おいらせ町指定の様式を使用し相談内容を記入し管理します。
- (2) 障害者相談支援事業利用実績記録報告

障害者相談支援事業受付書を基に、月々相談件数や相談内容をおいらせ町役場へ 提出します。

放課後等デイサービス事業所 キッズハウス ピッピ

1. 基本方針

利用者様の発達に応じて、利用者様主体の個別支援計画書を作成し、継続的に発達を促すことができるスケジュール、プログラムを提供します。

様々な活動を通し日常生活動作の取得、自己肯定感、コミュニケーションカを育み未来へとつながる支援を目指します。

2. 重点目標

- ・稼働率の向上に努めます。
- ・利用者様に合わせた、支援の充実を図るため、職員が専門職としての責任感、主体性を持てるように研修を定期的に行います。
- ・コロナウイルス感染予防対策を徹底し、利用者様、職員の健康を守ります。

3. 利用者様への支援

(1)日中活動

1) 生活支援

スケジュールを決めることにより、見通しを持って活動に参加できるように支援 します。

身なりを整える、食事や排泄等の日常生活動作 n 習得ができるように、特性に応じた支援を行います。週臆したことを多様な場面に応用できるように支援します。

2) 創作·文化活動

様々な素材を提供し、絵画や工作等の創作活動を行います。創作への興味関心を 高め、楽しく表現する活動ができるように支援します。また、発達段階に応じた言 葉の表出をくみ取り、詩や作文等の文章による表現を促していきます。

作品は、芸術展等に応募し、広く発表する機会とします。

3) 自立課題

多種多様な課題に、わたくしの力で取り組み、感性に働きかけ、認知、言語理解に基本スキルを育てながら自立へとつなげます。

4)調理

食育として食べ物の大切さを学び、全員で協力し役割分担をしながら調理を行う事で協調性を養う機会とします。

5) 園芸活動

花壇、植木鉢に花を植え、成長を観察し、自然とふれあうことで季節を感じながら、優しい心と感性を育みます。

6) 運動・体力作り

児童の発達段階を捉えた運動を実施します。室内では、バランスボール等を用いた軽運動を行います。屋外では、ルール遊びを基本とした粗大運動を実施し、他者と共同することやルールを守る意識の定着を図ります。

(2)健康管理

送迎車乗車時、来所時、学校休業日の利用時には1日3回の検温を行います。また、体調の変化等については、連絡ノートや送迎時の申し送り等を通して、保護者様と情報交換を行い、利用者様の健康管理や状態把握に努めます。

1)食事提供

学校休業日に希望者には、バランスの取れた給食の提供を行います。食物の栄養の必要性、摂取する姿勢、マナーを機会がある都度伝えていきます。

2) コロナウイルス感染防止対策

業務継続ガイドラインに沿って、福祉サービスの継続を図ります。感染予防を継続し、職員及び利用者様の健康維持に努め、充実した活動を提供します。

(3) 虐待防止対策

法人全体で整備している虐待防止マニュアルを活用し、定期的な職員研修を行います。

日常の業務、利用者様支援の問題点、改善点などは1人の職員が抱え込むこと無く、職員全員に周知し改善することで、職員のストレス軽減をはかります。

(4)家族連携

毎日の送迎時に、利用者様の様子をお伝えし情報を図ります。ご家族からの要望 や相談をお受けした際には迅速な対応を行います。

(5) 関係機関連携

利用者様の通う学校、相談支援事業所、市町村福祉課等との情報共有を図り、統一された支援を行います。

4. 利用定員充足と利用率向上計画

学校、市町村福祉課、相談支援事業所等の連携を図り利用者様の増員に努めます。 保護者様、利用者様に活動内容、毎月の行事等の情報を発信し利用率向上を目指します。

5. 建物・設備整備計画

(1)清掃

7月、12月に施設内外の大掃除を実施し、施設内外を清潔に保ち、利用者様が 心地良く過ごすことができる空間作りに努めます。

(2)建物・設備管理

定期的な建物・設備の点検を行い不具合箇所があった際には直ちに改善を行い、 利用者様が安心、安全に過ごせる環境を整えます。

6. 年間計画

月	内 容	月	内容
4	お花見ドライブ	1 0	ハロウィンパーティー
5	子どもの日お祝い	1 1	航空科学館散策
6	お菓子作り	1 2	クリスマス会
7	七夕祭り	1	新年おめでとう会
8	水遊び	2	節分の集い
9	カワヨグリーン牧場遠足	3	一年間がんばった大賞

7. 研修計画

月	内容	月	内容
4	事業計画書読み合わせ	1 0	感染症予防対策マニュアル読み合わせ
5	各種マニュアル等読み合わせ	1 1	室内でできる軽運動について
6	利用者様の障害特性について	1 2	リスクマネジメントについて
7	SSTについて	1	構造化について
8	サポートブックについて	2	自立活動について
9	虐待防止について	3	アセスメントについて